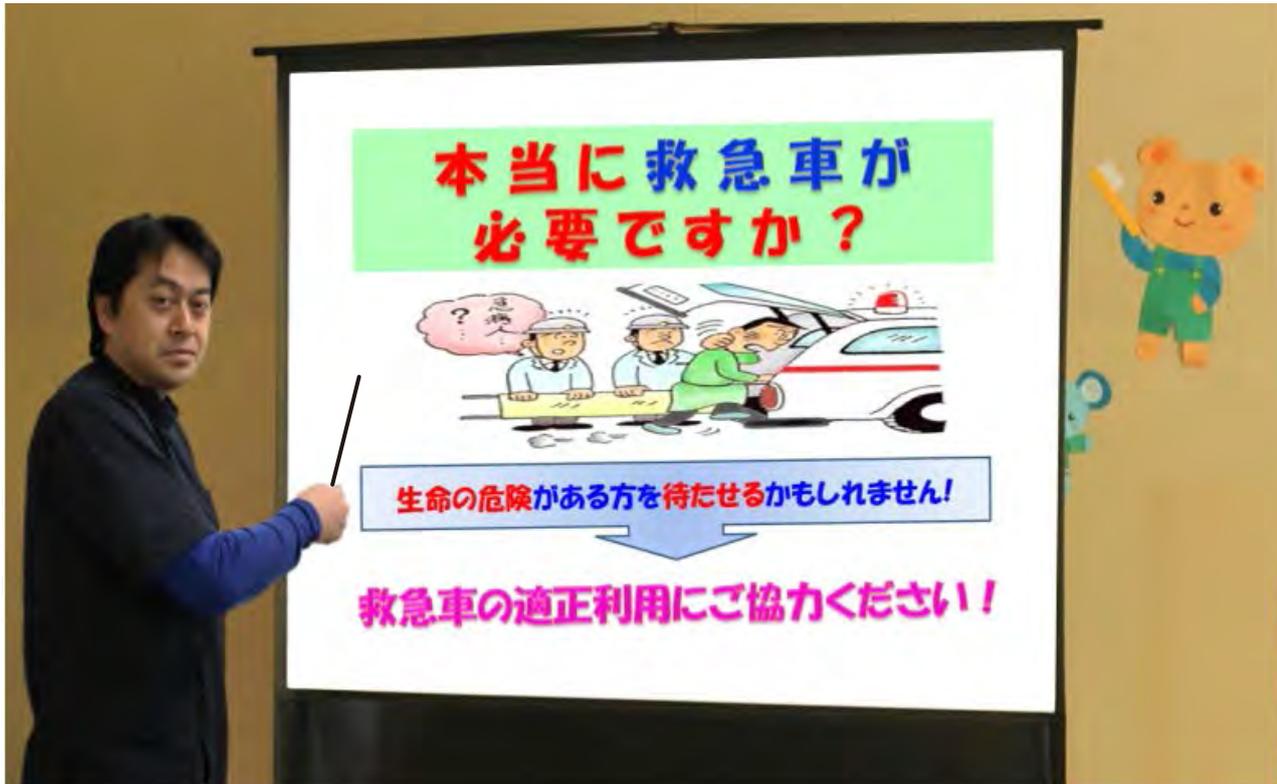




# 地域の医療を考える!! 子どもの救急講習会



平成27年度は、清水三郎先生、穴倉朋胤先生に加え、新たに大木専一郎先生にも講師をお願いし「子どもの救急医療体制」に関する講習会を長生郡市内の小学校・保育所等29か所で開催したところ、合計1,094名の保護者の皆さんが受講しました。

平成28年度も茂原市長生郡医師会のご協力により、講師3名体制で開催します。



清水三郎先生 穴倉朋胤先生 大木専一郎先生

- 主な内容**
- P2 16ミリフィルム・映写機を活用しませんか? ほか
  - P3 救命講習のお知らせ ほか
  - P4 受水槽設置者の皆様へ、定例監査結果の公表
  - P5 議会定例会の結果
  - P6 平成28年度予算の概要

人口と面積 平成28年3月1日現在

市町村	人口(人)				世帯数(戸)	面積(km <sup>2</sup> )
	男	女	計	前年同月比		
茂原市	44,981	46,240	91,221	-531	39,396	99.92
一宮町	6,134	6,318	12,452	36	5,103	22.97
睦沢町	3,520	3,814	7,334	-68	2,735	35.59
長生村	7,275	7,423	14,698	-76	5,857	28.29
白子町	5,894	5,917	11,811	-197	4,884	27.50
長柄町	3,703	3,650	7,353	-111	2,934	47.11
長南町	4,177	4,335	8,512	-150	3,204	65.51
計	75,684	77,697	153,381	-1,097	64,113	326.89

## 更なるごみ減量と分別にご協力をお願いします。

### ごみを減らすための3Rの優先順位



**1番に Reduce (リデュース) 排出抑制**…ごみとなるものを減らす。

マイバッグの使用、詰め替え製品の利用や水切りを行なうなど。



**2番に Reuse (リユース) 再使用**…繰り返し使う。

リサイクルショップ、フリーマーケットの活用やリターナブル容器のものをかうなど。



**3番に Recycle (リサイクル) 再生利用**…再び資源として利用する。

分別を徹底し、古紙類・衣類、ビン、カン及びペットボトルとして排出してください。

## 地震発生を想定し 合同防災訓練を実施

2月27日、水道部と長生郡市管工事協同組合による合同防災訓練を実施しました。

訓練には双方の関係者約100名が「災害時における応急対策に関する協定」に基づき、地震発生に伴い被害のあった水道施設の情報収集訓練、復旧活動伝達訓練、応急給水訓練を行いました。



## 6月は乾電池の収集月、忘れずに

「乾電池」と表示した透明のビニール袋に入れ、資源ごみのステーションに出してください。

乾電池は古紙類と同じ車で収集しますので、ビン・缶・ペットボトルの下や陰にならないように注意してください。

収集日は、平成28年度版「ゴミと資源の分け方・出し方」で確認してください。

茂原市、長生村、白子町、長南町では、公共施設内で乾電池の回収ボックス等により回収を行っています。

回収場所や回収時間は市町村の環境担当課にお問い合わせください。

また、充電式電池には貴重な資源が含まれていますので、電器店等の「リサイクルボックス」へ返却し、リサイクルにご協力ください。



## 教育大綱を策定しました

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、策定することとされた教育大綱を、2月18日の総合教育会議において策定しました。

近年のIT技術の急速な普及・発展に伴い、視聴覚教材センターでも、情報社会の進展に対応する教材・機器の整備に努めるとともに、住民の学習ニーズに即した研修会の開催や視聴覚教材の作成等を積極的に推進していきます。

詳しい内容については、長生広域ホームページに掲載しています。

## 地域の交流などに16ミリフィルム・映写機を活用しませんか？



■申込み・問い合わせ  
長生郡市視聴覚教材センター ☎(25)66001

◎日時 6月25日(土)13時～16時30分 (12時50分より受付)

◎会場 長生広域管理棟2階ふれあいホール

◎受講料 無料

◎持ち物 横2.5cm×縦3cmの顔写真 (写真の裏側に氏名、生年月日 を記入のこと)

◎貸出期間・本数 5日間・7本まで

◎受付時間 9時～16時30分 ※要事前電話連絡

◎貸出期間・本数 5日間・7本まで

16ミリフィルム・映写機を利用する場合は、16ミリ映写機操作講習修了証が必要です。受講を希望される方は電話にて6月10日(金)までに、お申し込みください。

映画には、大勢の視聴者が感動体験を共有できるという利点があります。当センターでは、16ミリフィルムを中心に、親子で楽しめる子ども向けのアニメーション映画や家庭教育・一般向けの劇映画など、幅広いラインナップで豊富に映画教材や映写機、プロジェクター等の機器を取りそろえ無償で貸し出しています。子ども会など地域の交流や教育の一助として、ぜひ活用ください。

## 1月～3月も放射性物質は基準値以下でした

～ごみ処理場から排出される焼却灰、エコパーク長生の放流水及び空間線量を毎月測定しています～

## 救助工作車(II型)、高規格救急車を配備

中央消防署に、様々な救助活動に対応する最新の救助資機材を搭載した救助工作車を新たに配備しました。なお、今までの救助工作車は本納分署に配備し、2台運用となりました。

また、佐貫分署には、高規格救急車を配備し、長生郡市全ての救急車が高規格救急車となりました。救命用資機材や最新の傷病者観察モニターにより、救急救命士が高度な処置を行う事ができるようになりました。



## 甲種防火管理者資格講習のお知らせ

(一財)日本防火・防災協会及び(一社)千葉県消防設備協会の主催により、2日間の講習を2回開催する予定です。

◎願書配布場所：消防本部予防課・各消防署

◎1回目実施期間：6月6日(月)～7日(火)

受付期間：4月20日(水)～21日(木)

◎2回目実施時期：10月頃(詳細未定)

◎講習会場：千葉県長生郡一宮町一宮10000

ホテル一宮シーサイドオーツカ

◎受講料：6,500円(テキスト代を含みます)

※本年度も山武郡市消防本部及び夷隅郡市消防本部との共同開催となります。

### ■問合せ先

消防本部 予防課 査察係 ☎(26)0119

(一社)千葉県消防設備協会 ☎043(306)3871

## 少量危険物等も届出が必要です

危険物の漏洩、火災等が発生しますと、甚大な被害を及ぼします。

長生郡市では火災予防条例において、指定数量の5分の1以上(個人の住居で貯蔵し、又は取り扱う場合においては、指定数量の2分の1以上)指定数量未満の危険物及び再生資源燃料、可燃性固体類等及び合成樹脂類の指定可燃物を貯蔵し、又は取扱おうとする者は、あらかじめ、その旨を消防長に届けなければなりません。



■問い合わせ 消防本部 予防課 危険物係 ☎(26)0119

## 救命講習のお知らせ

あなたも講習会で正しい応急手当の知識と技術を身に付けてみませんか。長生郡市在住または在勤者が対象で、講習費用は無料。会場はいずれも、消防本部3階会議室(茂原市茂原598)です。

### ①普通救命講習I

成人に対するAEDを使用した手当・止血法・異物除去法を3時間で学び、受講後修了証が交付されます。

・開催日時：5月22日(日)9時～12時(受付8時45分～)

・定員：30名及び応急手当普及員の資格をお持ちの方若干名 ※定員になり次第、募集メ切

### ②上級救命講習

新生児から成人に対するAEDを使用した手当・止血法・異物除去に加え、傷病者管理法・外傷手当・搬送法を1日で学び、学科及び実技の効果確認を実施し、合格した方に修了証が交付されます。

・開催日時：6月18日(土)9時～17時(受付8時45分～)

・定員：20名 ※定員になり次第、募集メ切

### ■申し込み問い合わせ

中央消防署(茂原市)

☎(24)0119(全日24時間対応)

消防本部警防課(茂原市)

☎(20)0119(平日9時～17時対応)



※受講に関する注意事項がありますので、詳しくは消防本部ホームページ又は電話で、ご確認下さい。

## 前期危険物取扱者試験のお知らせ

◎願書配布場所：消防本部予防課・各消防署

◎書面願書提出先：消防試験研究センター千葉県支部

千葉市中央区末広2-14-1ワクボビル3階

☎043(268)0318

◎書面願書提出期間：4月4日(月)～4月22日(金) 必着

郵送可。持参の場合は平日の9時30分～16時

※電子申請は4月1日(金)～4月19日(火)、

(一財)消防試験研究センターのホームページ

(<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>)で受け付けます。

◎試験日・場所：6月12日(日) 習志野市・館山市

6月19日(日) 勝浦市・木更津市・銚子市

●受験者講習会(任意) 日時：5月13日(金) 9時～17時

会場：茂原市東部台文化会館

●模擬試験(任意)

日時：5月21日(土) 8時50分～12時

会場：茂原市東部台文化会館第3会議室

## 水質検査計画を策定しました

この計画書は、平成28年度に長生広域水道部で行う水質検査について、検査項目、検査回数等を記載したものです。計画書は、水道部窓口で配布するほか、水道部ホームページでもご覧いただけます。

■水道部 施設課 施設係  
☎0475(23)9480

<http://www.chouseisuidou.jp>

## 受水槽式給水のしくみ



## 受水槽設置者の皆様へ

受水槽方式の場合は、受水槽に入るまでの水質は水道部が管理していますが、受水槽及びそれ以降の水質は設置者又は設置者から委託された管理会社等が管理することになっていきます。

受水槽の点検や清掃が不十分だったり、異常があった場合は、水が濁ることや臭いが付いたりすることがあります。また、老朽化に伴うオーパーフロー管からの流出漏水が多く見受けられますので、定期的な設備の点検をお願いします。

有効容量が10m<sup>3</sup>を超えるものは、水道法第34条の2の定めにより、定期清掃及び登録機関による検査等が義務づけられており、受水槽の設置が茂原市内の方は健康管理課(茂原市役所)、各町村内の方は長生健康福祉センター(長生保健所)が衛生管理の指導等を行なっています。

なお、受水槽の新設、変更及び廃止の工事については、給水条例第6条に基づき、設置者等から水道部への届出が義務づけられています。

浄水場で作られた安全で衛生的な水が、そのまま皆さまの蛇口へ届くように、受水槽などの清掃や適正な維持管理を十分に行ってください。

### ■問い合わせ

水道部 業務課 給水係

☎0475(23)9482

## 平成27年度定例監査結果の概要を公表します。

監査委員 白井 伸夫  
監査委員 板倉 正勝

監査の期日 平成27年12月17日

監査の場所 組合管理棟第1研修室

監査の対象 一般会計・特別会計・水道事業会計・病院事業会計

### ◆監査の方法

監査は、経済性・効率性・有効性に留意し、事務分掌、歳入歳出予算の執行状況、補助金の交付状況、事務事業の執行状況、主要行事に特に苦心する業務概要、管理備品の増減状況、新規事業執行状況、使用帳簿、その他関係証書類を調査するとともに、説明を聴取することにより適正な監査の執行に努めた。

### ◆監査結果

計画された事務事業は、ほぼ順調に進捗しており、関係帳簿も概ね適切に処理されていると認められた。

### ◆所見

事務事業の執行状況に関する所見は、次のとおりである。検討のうえ一層適切に事務事業が執行されるよう望む。

●組合の財政は、その性格上、主要な財源を市町村の負担金に依存しているが、依然として構成市町村の財政は大変厳しい状況にある。このような状況を職員一人ひとりが再認識し、事務事業の執行にあたっては、各種経費の更なる精査、節減を図り、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう努められたい。

●職員の人事等については、年齢構成や人材育成に配慮し、計画的な採用を行うとともに、職場の活性化と勤労意欲向上のために積極的な配置替えの実施、また、各施設等において必要な資格取得のため、各種研修会等への参加を推進し、一層の組織体制強化と適正な管理に取り組みたい。

●契約事務については、入札が原則であり、事業の特殊性や、やむを得ない理由で随意契約となる場合もあるが、その理由は明確な内容でなければならぬことから、契約方法に不備のないよう十分に精査されることにより、今後とも、透明性、競争性、公平性を

確保するためにも、入札制度の積極的な活用を努められたい。

●テナスコート等の屋外施設については、老朽化が進行しているところであるが、利用者の利便性を損なうことのないよう、必要な修繕を行うとともに、利用者の意見を取り入れ、一層のサービス向上に努められたい。

●ごみの収集と処理、減量化の推進及びごみに関する経費負担の状況等については、広く住民の皆様に理解してもらうため、あらゆる方法を利用して、広報するなど積極的な周知に努められたい。

●各種一般廃棄物処理施設は、処理性能を十分に発揮できるように、老朽化等による設備の状況を的確に捉え、修繕を計画的に遂行することにより、施設の延命化と経費節減を図りながら、安定した処理について万全を期されたい。

●消防署及び分署は地域住民の安全と安心を確保し、災害発生時には地域防災の拠点施設となるので、老朽化、狭あい等が顕著となっている消防庁舎の整備については、市町村や住民のニーズを捉え、施設の規模、設置場所、建設経費などを総合的に協議検討され、消防庁舎整備計画を早期に策定するよう努められたい。

●救急車の適正な利用の推進については、全国的に課題となっているが、当組合においても、引き続き、広報等を利用するなど住民への周知、啓発に努められたい。

●水道事業においては、安定給水と有収率の向上を図るため、自己水源施設の維持管理の徹底と漏水調査の充実強化に努めるとともに、圏域住民が安心して生活ができるよう水の供給体制の整備には万全を期されたい。

●長生病院は、圏域内唯一の公的病院であり、救急及び二次待機病院の基幹病院、地域における中核病院として、圏域住民からの期待は大きい。医師の充足については、依然として厳しい状況が続いているが、地域住民の医療向上の為に引き続き、関係機関への働きかけや協力を得ながら、医師確保に努め、住民の立場に立った病院づくりに取り組まれたい。

以上、監査の結果を報告する。

# 平成28年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会

2月8日に開会し、平成27年度補正予算並びに平成28年度予算など議案15件を審議し、2月23日に閉会しました。以下、審議の結果をお知らせします。

## 議案第1号 (原案可決)

平成27年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第1号)

●内容 歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ4274万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億8046万3千円とするものです。

主なものは、人件費の精査、過年度分の市町村負担金の精算還付、夜間急病診療所の投薬日数の見直しに伴う医薬材料費の補正をするものです。

## 議案第2号 (原案可決)

平成27年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算(第1号)

●内容 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ633万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億5494万4千円にしようとするものです。

主なものは、過年度分市町村負担金を精算し還付するものです。

## 議案第3号 (原案可決)

平成27年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算(第1号)

●内容 業務予定量は年間総給水量を15万9千m<sup>3</sup>減らし1926万9千m<sup>3</sup>、1日

平均給水量を290m<sup>3</sup>減らし5万2792m<sup>3</sup>とするものです。

収益的収入及び支出では、水道事業収益を1億1307万2千円減額し5億5283万5千円とし、水道事業費用は744万1千円減額し5億2923万9千円とするものです。

資本的収入及び支出では、資本的収入を7452万7千円減額し6億3188万円とし、資本的支出を1億6144万8千円減額し14億276万6千円とするものです。

企業債では起債の限度額を3380万円減額し5億9060万円とするものです。議会の議決を経なければ流用することのできない経費を3235万3千円減額し4億2110万7千円とするものです。

## 議案第4号 (原案可決)

平成27年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第3号)

●内容 業務の予定量は入院患者数を5371人減らし3万8064人、外来患者数を1215人増やし8万7480人とするものです。

収益的収入及び支出では、病院事業収益を1億1239万2千円減額し3億4552万7千円とし、病院事業費用を5426万9千円減額し3億9457万1千円とするものです。

資本的収入及び支出では、資本的収入を1億1540万円減額し、4億7666万8千円とし、資本的支出を9254万5千円減額し、6億4227万2千円とするものです。

企業債では、起債の限度額を1億1540万円減額し2億8460万円とするものです。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費の職員給与費を2238万3千円減額し、22億1979万円とする

ものです。  
たな卸資産の購入限度額を866万6千円減額し、5億1872万7千円とするものです。

## 議案第5号 (原案可決)

平成28年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算

●内容 詳細6ページ

## 議案第6号 (原案可決)

平成28年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算

●内容 詳細7ページ

## 議案第7号 (原案可決)

平成28年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算

●内容 詳細7ページ

## 議案第8号 (原案可決)

平成28年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算

●内容 詳細7ページ

## 議案第9号 (原案可決)

長生郡市広域市町村圏組合行政不服審査条例の制定について

●内容 行政不服審査法の施行に伴い、第三者機関として行政不服審査会を設置することに必要事項を定めるものです。

## 議案第10号 (原案可決)

長生郡市広域市町村圏組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について

●内容 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律及び行政不服審査法の施行に伴い所要の改正をするものです。

## 議案第11号 (原案可決)

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

●内容 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い所要の改正をするものです。

## 議案第12号 (原案可決)

使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

●内容 行政不服審査法の施行に伴い、審査請求に係る提出書類等の写し等の交付手数料を定めるものです。

## 議案第13号 (原案可決)

火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

●内容 対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令が、施行後10年以上経過し、「ガスグリドル付コンロ」や「入力が5・8KW以下の電磁誘導加熱式調理器」など、当初想定していなかった器具及び設備が流通してきたことから、それらを設置する際の火災予防上安全な離隔距離が追加されたことに伴い、火災予防条例を改正するものです。

## 議案第14号 (原案可決)

契約の締結について

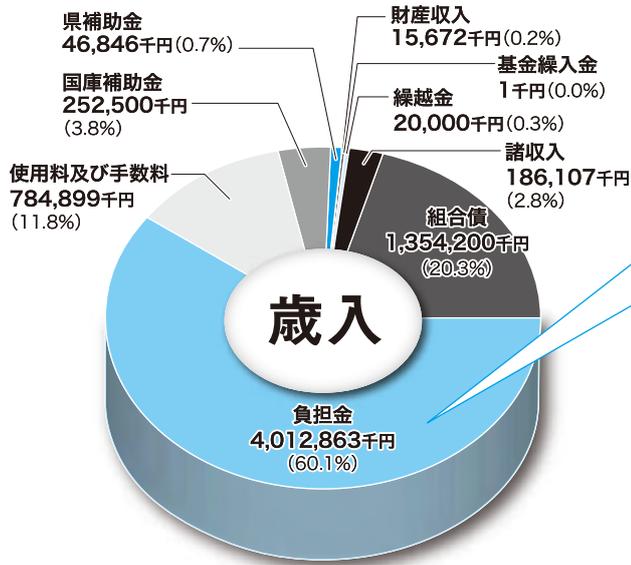
●内容 汚泥再生処理センター建設工事を32億7240万円でクボタ環境サービス株式会社 代表取締役 岩部秀樹と契約するものです。

## 議案第15号 (原案同意)

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

●内容 教育委員会委員の任期満了に伴い今井富雄氏を任命するものです。

# 長生広域 平成28年度予算の概要

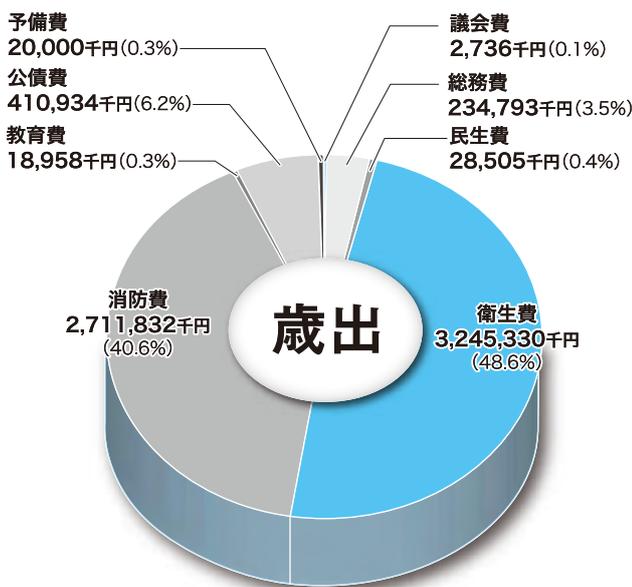


市町村名	金額	比率
茂原市	2,272,556千円	56.6%
一宮町	339,241千円	8.5%
陸沢町	218,683千円	5.4%
長生村	366,187千円	9.1%
白子町	325,818千円	8.1%
長柄町	247,079千円	6.2%
長南町	243,299千円	6.1%

平成28年度の一般会計歳入歳出予算は、66億7308万8千円となり、前年度に比べ14億3536万5千円の増となりました。増額となった主な要因は、新し尿処理施設建設工事、入山津分署移転に伴う建設工事、消防団消防車の更新や消防団用投光器一式購入などによるものです。

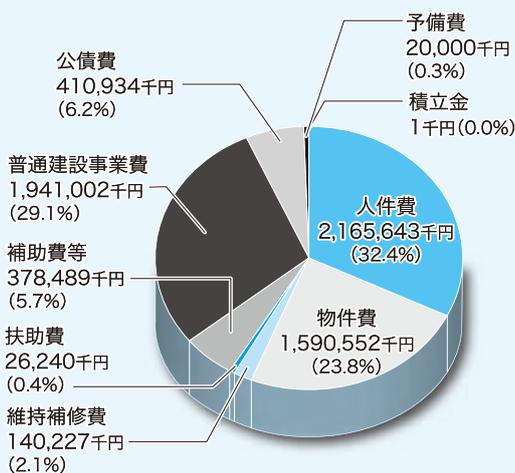
一般会計

## 歳入歳出 66億7,308万8千円



- **総務費**  
温水センター改修工事、市町村職員等の研修等
- **民生費**  
介護認定審査会、障害程度区分認定審査会の開催等
- **衛生費**  
夜間急病診療所・二次待機病院・休日在宅当番医制事業、新し尿処理施設建設工事、ゴミやし尿の処理・処分等
- **消防費**  
入山津分署移転に伴う建設工事、高規格救急車・水槽付消防ポンプ自動車等の購入、消防機庫や消防団消防車の整備等

### 歳出(性質別)



- 人件費** 職員給料のほか、議会議員及び各種委員の報酬
- 物件費** 光熱水費、通信運搬費、委託料、使用料など消費的な経費
- 維持補修費** ごみ処理施設など施設の機能を維持保全するための経費
- 扶助費** 児童手当
- 補助費等** 各種負担金、業務委託費や保険料など
- 普通建設事業費** 施設の建設及び大規模改修、また、消防車の購入などその効果が資本形成となるために支払われる経費
- 公債費** ごみ処理施設の建設などのために借り入れた資金の返済金

\*歳出の性質別とは、組合で支出する経費を上記の性質に分類したものです。

●歳入歳出 1億5,536万3千円

歳入区分	金額	比率	歳出区分	金額	比率
負担金	112,877千円	72.7%	事業費	154,363千円	99.4%
使用料	41,226千円	26.5%	予備費	1,000千円	0.6%
繰越金	1,000千円	0.6%			
諸収入	260千円	0.2%			

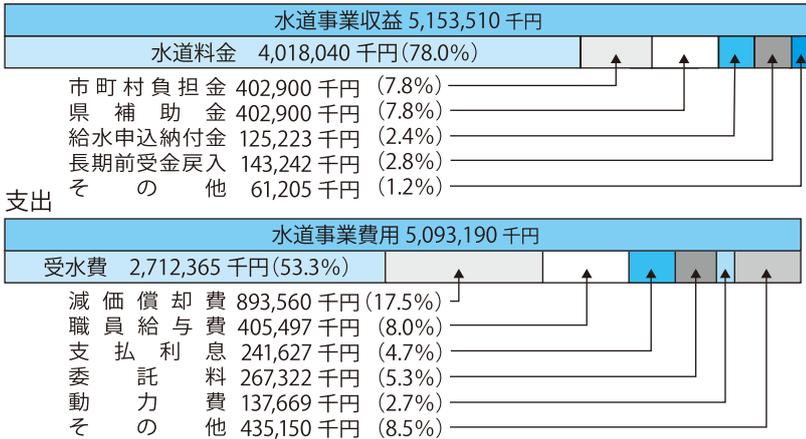
特別会計

火葬場・斎場事業費

平成28年度の特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出予算は、1億553万6千円となり、前年度に比べ6750万円の増となりました。増額となった主な要因は、空調機等改修工事や火葬炉制御盤等改修工事などによるものです。

水道事業会計

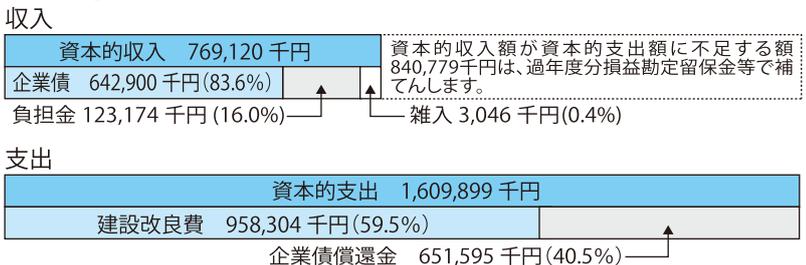
●収益的収入及び支出



平成28年度の水道事業会計予算は、水道事業収益が5億5351万円で、水道料金や給水申込納付金、市町村負担金及び県補助金が主なものです。業務の予定量は、給水戸数6万1052戸、年間給水量1913万8千mを見込んでいます。

水道事業費用は50億9319万円で、受水費や減価償却費、職員給与及び支払利息

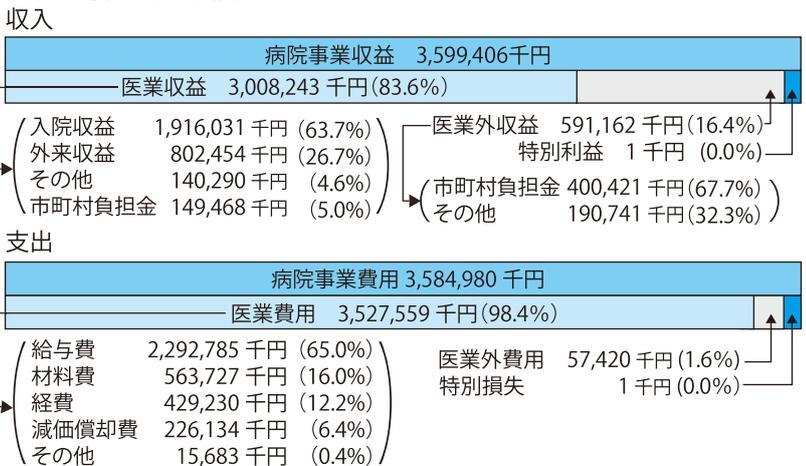
●資本的収入及び支出



が主なものです。また、資本的収入は7億6912万円で、企業債や負担金等です。

資本的支出は16億989万9千円で、老朽管布設替え工事及び企業債償還金等です。なお、資本的収入額が、資本的支出額に不足する額8億4077万9千円は、過年度分損益勘定留保金等で補てんします。

●収益的収入及び支出



病院事業会計

平成28年度の病院事業会計予算は、病院事業収益が35億9940万6千円で診療収入の入院・外来収益や市町村負担金が主なものです。患者数は入院4万3800人、外来8万7480人を見込んでいます。

病院事業費用は35億8498万円で、職員給与費、薬品費等の材料費、光熱水費、建物及び医療機器等の修繕費、保安管理等経費、建物・医療機器等の

●資本的収入及び支出



減価償却費が主なものです。また資本的収入は2億1011万1千円で、市町村負担金です。資本的支出は3億6754万円で、建設改良費及び企業債償還金、投資です。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億5742万9千円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんします。

# 救急案内

## 初期救急

長生郡市保健センター 夜間急病診療所	診療時間	毎日・夜間 20時～23時
	診療科目	内科・小児科
	電話番号	☎(24) 1010

※20時前の急病等については、消防本部☎(24) 0119にお問い合わせください。  
※23時以降は夜間待機病院(2次救急)で診療します。(内科・外科)

## 夜間待機病院(2次救急)

夜間待機病院	診療時間	毎日・夜間 20時～翌朝6時
	診療科目	内科・外科

テレフォン案内 (19時から翌朝6時まで) ☎(24) 1011  
又は 消防本部 ☎(24) 0119

## 子ども急病電話相談

子ども急病電話相談	相談日時	毎日・夜間 19時～22時
ブッシュ回線・携帯電話	又は	ダイヤル回線・#8000
		☎043(242)9939

子どもの急な病気で心配なとき、看護師、小児科医が電話でアドバイスします。

## 休日救急

※救急患者が優先となります

休日在宅当番医	診療時間	日曜・祝日 9時～17時
	診療科目	内科・外科

消防本部 ☎(24) 0119  
(市町村広報及び当日の新聞朝刊に掲載)

### \*\*\*休日救急(日中)受診のお願い\*\*\*

休日在宅当番医では、緊急性が低い患者さんの利用が増加し、診療に一部支障が出てきています。緊急でない場合は、平日にかかりつけ医等を受診するなど、適正受診にご協力ください!

【日曜・祝日(日中)における救急診療は、長生郡市内の医療機関が交代で診療しています。  
(茂原地区〈内科〉、茂原地区〈外科〉、一宮地区〈内科・外科〉の3か所)】



## ～おかあさんのための救急&予防サイト～



<http://kodomo-qq.jp/>

子どもの急な病気で心配な時に、該当項目をクリックすると、病院にかかった方がいいか検索できます



## ～救える命を救うために～ 救急車の適正利用にご協力をお願いします

「交通手段がない」、「どこの病院に行けばよいか」といった緊急性がないような場合でも、救急要請をする人が増えています。

緊急ではないのに救急車を要請すると、本当に救急車を必要とする人への対応が遅れ、大切な命が救えなくなる恐れがあります。

皆さん自身の安心の為に、救急車の適正な利用をお願いします。



## 長生郡市の夜間救急医療

**初期救急**  
夜間急病診療所  
20時～23時  
内科・小児科

・様々な開業医の協力で成り立っています。  
・小児科医のみでは成り立ちません。

**出動医の内訳**  
内科系 (27人)  
外科系 (5人)  
小児科 (3人)  
耳鼻咽喉科 (2人)  
37人  
(平成28年3月1日現在)

**2次救急**  
2次待機輪番病院  
20時～翌6時

外科・内科で入院や処置が必要な患者さんが対象です。  
6病院の輪番で実施

医師数の少ない地域で夜間救急を支えるのは大変困難です。



## 事務所所在地等

(☎市外局番は0475)

事務局 総務課	茂原市下永吉 2101	23-0107(代)	中央消防署	茂原市茂原598	24-0119
環境衛生課	茂原市下永吉 2101	23-4944(代)	南消防署	一宮町一宮8664	42-2123
長生郡市夜間急病診療所	茂原市八千代 1-5-4	24-1010(夜間)	北消防署	白子町五井2359-1	33-1119
長生郡市視聴覚教材センター	茂原市下永吉 2101	25-6001	西消防署	長南町千田495-2	46-1196
消防本部	茂原市茂原 598	24-0119	本納分署	茂原市本納2149-1	34-2119
水道部	茂原市高師 395-2	23-9481	入山津分署	長生村入山津字一四号740	32-3369
公立長生病院	茂原市本納 2777	34-2121	味庄分署	長柄町味庄21-1	35-2441
長南聖苑	長南町報恩寺 579	46-3525	佐貫分署	睦沢町佐貫1061-6	43-0430

## ホームページ アドレス

長生広域(環境衛生センター、視聴覚教材センター、長南聖苑) <http://choseikouiki.jp/>  
消防本部 <http://fdhp.choseikouiki.jp/>  
水道部 <http://www.choseisuidou.jp/>  
公立長生病院 <http://www.choseihp.jp/>  
医師会(日曜休日当番医等の保健衛生情報) <http://www3.ocn.ne.jp/~ishikai/>